

様式第8

平成23年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
流山市		H18.4. 1～H23.3.31	H18年度～H22年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指標		現状(割合※1) (平成16年度)	目標(割合※1) (平成23年度) A	実績(割合※1) (平成23年度) B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量	10,538t	14,476t (37.4%)	11,633 t (10.4%)	80.4 %
	1事業所当たりの排出量	2.55t	2.84t (11.3%)	2.84t (11.3%)	100.0 %
	家庭系 総排出量	35,665t	41,652t (16.8%)	37,015t (3.8%)	88.9 %
	1人当たりの排出量	234kg/人	222kg/人(-5.1%)	222kg/人(-5.1%)	100.0 %
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	46,202t	56,128t (21.5%)	48,648t (5.3%)	86.7 %
再生利用量	直接資源化量	2,921t (6.3 %)	3,050t (5.4%)	2,324t (4.7%)	76.2 %
	総資源化量	18,496t (40.0%)	22,162t (39.5%)	14,059t (28.9%)	63.4 %
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	12,299MWh	14,642MWh	13,242MWh	90.4 %
減量化量	中間処理による減量化量	35,944t (77.8%)	43,249t (77.1%)	36,121t (74.3%)	83.5 %
最終処分量	埋立最終処分量	1,162t (2.5%)	804t (1.4%)	3,244t (6.7%)	403.5 %

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指標		現 状 (平成16年度)	目 標 (平成23年度) A	実 績 (平成23年度) B	実績B /目標A
総人口		152,449	188,000	165,195	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	77,403	130,400	116,719	89.5 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	50.8 %	69.4 %	70.7 %	101.9 %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	65,310	48,038	39,288	81.8 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	42.8 %	25.6 %	23.8 %	93.0 %
未処理人口	汚水衛生処理未処理人口	9,736	9,562	9,188	96.1 %

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績																								
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	家庭ごみの有料化	流山市	排出抑制、費用負担の公平性確保のため有料化に向けた検討を行う。平成18年度から廃棄物対策審議会への諮問、市民懇談会の開催、方法・手法の検討などを経て、平成21年度の実施を目指す	平成18年度～平成21年度	家庭から排出されるごみが減少傾向にあることから、当面の間家庭ごみの有料化については見送ることとした。																								
	12	リサイクルプラザ・リサイクル館	流山市	循環型社会の啓発中核施設として、リサイクルに関する講座の開催や情報コーナーの設置、自転車や家具の再生品の販売をしていく。	平成18年度～平成22年度	リサイクルに関する情報コーナーを常設するとともに、講座開催や再生品の販売を実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座関係</td> <td>34回</td> <td>60回</td> <td>65回</td> <td>56回</td> <td>58回</td> </tr> <tr> <td>再生品販売</td> <td>384点</td> <td>357点</td> <td>364点</td> <td>363点</td> <td>451点</td> </tr> <tr> <td>施設見学</td> <td>2,437人</td> <td>2,449人</td> <td>2,570人</td> <td>2,762人</td> <td>2,452人</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H19	H20	H21	H22	講座関係	34回	60回	65回	56回	58回	再生品販売	384点	357点	364点	363点	451点	施設見学	2,437人	2,449人	2,570人	2,762人	2,452人
		H18	H19	H20	H21	H22																								
	講座関係	34回	60回	65回	56回	58回																								
再生品販売	384点	357点	364点	363点	451点																									
施設見学	2,437人	2,449人	2,570人	2,762人	2,452人																									
13	ケロクミーティング(ごみ出前講座)の開催	流山市	職員が地域や事業所に出向き、意見交換形式で地域や職場のごみ問題について一緒に考える。	平成18年度～平成22年度	職員が地域に出向き、意見交換会を実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回</td> <td>5回</td> <td>29回</td> <td>3回</td> <td>5回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19名</td> <td>172名</td> <td>1,210名</td> <td>215名</td> <td>166名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H18	H19	H20	H21	H22	1回	5回	29回	3回	5回		19名	172名	1,210名	215名	166名								
	H18	H19	H20	H21	H22																									
1回	5回	29回	3回	5回																										
19名	172名	1,210名	215名	166名																										
14	生ごみの資源化	流山市	生ごみ処理機を購入する市民に対し、その購入経費の一部を補助するとともに、学校給食の資源化を図るため、市内の小中学校に大型生ごみ処理機の設置を増やす。	平成18年度～平成22年度	各家庭におけるごみの減量化を図るため、生ごみ処理機購入者に対して購入経費の一部を助成するとともに、市内の小中学校に業務用生ごみ処理機を設置(4台)しごみの減量化に努めた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンポスト・EM</td> <td>49台</td> <td>32台</td> <td>42台</td> <td>63台</td> <td>90台</td> </tr> <tr> <td>電気式</td> <td>199台</td> <td>139台</td> <td>104台</td> <td>156台</td> <td>58台</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>248台</td> <td>171台</td> <td>146台</td> <td>219台</td> <td>148台</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H19	H20	H21	H22	コンポスト・EM	49台	32台	42台	63台	90台	電気式	199台	139台	104台	156台	58台	計	248台	171台	146台	219台	148台	
	H18	H19	H20	H21	H22																									
コンポスト・EM	49台	32台	42台	63台	90台																									
電気式	199台	139台	104台	156台	58台																									
計	248台	171台	146台	219台	148台																									

	15	集団回収	流山市	地域の集団回収を促進するため、リサイクル団体および再生資源回収業者に対し支援を行っていく。	平成18年度～平成22年度	自治会等の団体による集団回収を促進させるため、各団体に奨励金、再生資源物収集運搬業者に奨励金を交付し、リサイクル活動の促進を支援した。																		
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>団体数</td> <td>183</td> <td>181</td> <td>190</td> <td>195</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>回収量</td> <td>9,632t</td> <td>9,296t</td> <td>8,768t</td> <td>8,494t</td> <td>8,482t</td> </tr> </table>							H18	H19	H20	H21	H22	団体数	183	181	190	195	196	回収量	9,632t	9,296t	8,768t	8,494t	8,482t
		H18	H19	H20	H21	H22																		
	団体数	183	181	190	195	196																		
回収量	9,632t	9,296t	8,768t	8,494t	8,482t																			
16	環境学習	流山市	市内小学4年生を対象にしたクリーンセンターの施設見学会、ごみ減量促進のポスターコンクール、小中学生を対象にした講座等を実施する。	平成18年度～平成22年度	市内の小学4年生を対象にしたクリーンセンターの施設見学会、ごみ減量促進のポスターコンクールを開催し、入賞作品をポスターとして市内の事業所や公共施設に掲載しごみ減量の啓発を図るとともに夏休みに小中学生を対象とした講座を開催した。																			
17	事業系ごみ対策	流山市	多量排出事業者に対し、事業系一般廃棄物減量計画書の提出を義務づけ、また事業所における廃棄物担当者の設置を促し、担当者講習会を実施する。	平成18年度～平成22年度	多量のごみを排出する事業者のうち、規則で定める事業所については事業系一般廃棄物ごみの減量に関する計画書の作成を義務付け、減量に努めた。																			
18	生活排水対策	流山市	家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、啓発施策を実施する。	平成18年度～平成22年度	家庭から排水される汚濁負荷量を削減するため、市の広報紙やリーフレット等を活用し啓発に努めた。																			

処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	流山市	燃やすごみから剪定枝を細分化する。	平成21年度～平成22年度	剪定枝を資源として活用し、堆肥化やチップとして活用することにより資源物として活用した。
処理施設の整備に関するもの	1	有機性廃棄物リサイクル推進施設の整備	流山市	し尿及び浄化槽汚泥の処理、併せて剪定枝の処理をすることにより、助燃材化及び肥料化、チップ化を行い、有機性廃棄物の再生利用を図るとともに焼却量の削減を図る施設を建設する。	平成18年度～平成21年度	市内から発生するし尿及び浄化槽汚泥を焼却施設での助燃材として適正に処理する施設(処理能力56kl./日)並びに剪定枝を堆肥化、チップ化する施設(処理能力3t/日)を建設した。
	2	合併処理浄化槽の整備	流山市	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置促進を図る。	平成18年度～平成22年度	平成18年度 44基 平成19年度 49基 平成20年度 35基 平成21年度 30基 平成22年度 38基 合計 196基
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	計画支援事業	流山市	汚泥再生処理センター建設のため、焼却炉解体・撤去計画策定業務及び施設整備計画策定業務を作成する。	平成18年度	新たな処理施設の整備のため、地域環境を含め処理能力など総合的に検討した。
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	流山市	汚泥再生処理センターにおいて作られるチップ及び肥料の需要を拡大する。	平成21年度～平成22年度	平成21年度から作られた堆肥及びチップを希望者に無料配布したが、堆肥については平成22年度からは有料配布した。いずれも在庫がない状況であった。ただし、平成23年8月から福島第1原発により放射能の影響により、当分の間、中止している。

42	災害時の廃棄物処理に関する事項	流山市	災害廃棄物処理計画を早期に策定し、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、市内及び周辺自治体を連携体制を構築する。	平成18年度～平成19年度	県内の全市町村との廃棄物処理施設に係る細目協定や流山環境保全協同組合との災害時における業務協定書、姉妹都市・友好都市等(5都市)との災害時応援協定の締結を行うとともに、次期5カ年計画(H. 23～H. 27)の中で策定に努める。
42	不法投棄防止に関する事項	流山市	不法投棄を防止するための施策を行う。	平成18年度～平成22年度	毎週、不法投棄防止パトロールを実施し防止に努めた。

3 目標の達成状況に関する評価

本市において、目標年度の平成23年度における推計人口を188千人としていたが、計画期間中の経済情勢の影響により転入人口が鈍化し、平成24年3月末において165,195人(住民登録人口)となり、率にして8.4パーセントの伸びに留まった。その結果、ごみの排出量については、目標値に対し事業系家庭系総排出量で13.3パーセント減となった。また、再生利用量も減少しているが、平成23年度において福島第1原発事故に伴う放射性物質の影響により溶融スラグ及び溶融飛灰が再生利用できなかったこと、また他のプラスチックと混在収集であったことから容器包装プラスチックの品質保持のため再生利用が減ったこと等によるものであると思料するところである。そのため、平成24年度から容器包装プラスチック単独の収集方法に改め、改善を図っている。

一方、生活排水処理においては、当初計画では5年間で311基(1,644人分)の合併処理浄化槽の整備を目標にしたが、実績は196基の整備であり目標は達成できなかった。しかし、下水道の普及率が70パーセントを超えるなど平成23年度末の汚水未処理人口は9,188人となり、平成16年度より548人減少していることから、相対的には目標を達成したものであると思料している。

このような状況下において、廃棄物処理については一般廃棄物処理基本計画に基づき循環型社会を目指し、各施策を展開した。特に、老朽化したし尿処理施設及び有機性廃棄物である剪定枝の処理を合わせた有機性廃棄物リサイクル施設を整備した。この施設の整備により、処理した汚泥を焼却施設の助燃材として、また処理した剪定枝を堆肥化し、再生利用を図った。

しかし、計画期間の最終年度中である平成23年3月11日に起きた東日本大震災に伴う福島第一原発事故により、焼却灰の処分や剪定枝による堆肥販売等、様々な影響を受けた。

(都道府県知事の所見)

流山市のごみ処理及び生活排水処理の計画は東日本大震災に伴う福島第一原発事故により大きな影響を受けている。資源化を予定していた溶融スラグ、溶融飛灰や堆肥といったものが放射性物質が含まれることで一時保管又はやむを得ず処分としたことから、数値上の実績は目標を下回ったものとなっているが、これまでの発生抑制・再使用の推進など取り組みは高く評価されるものであり、循環型社会を推進するには状況が悪化している中でも改善に向けた取り組みを進められている。